



# ふるさとと納税

## 「ふるさとと納税」でたくさんの応援をいただいています

問 まちづくり推進部地域づくり支援課 ☎35-2266

「ふるさとと納税」は、自ら生まれ育ったふるさとや、応援したい市町村・都道府県の取り組みや活動に対し、寄附を通じてご支援いただくものです。

ご寄附いただいた場合、現在お住まいになられている自治体へ納付する住民税などが、金額に応じて控除される制度となっています。

横手市では、「ふるさとと納税」(寄附金)を申し込んでいただく際に、複数の寄附金活用事業の中からご希望の活用方法を選択していただける方式になっており、毎年、たくさんの方から横手市の取り組みをご支援いただいております。

### 過去の「ふるさとと納税」活用事業

#### 令和4年度 寄附金を活用した事業

##### ●マンガ活用推進事業

マンガを活用した教育事業の一環として、市内の小中学生を対象に「よこて」をテーマとしたマンガ作品を募集し、応募された作品で1冊のマガジンを制作しました。応募のあった103作品すべてにプロの編集者から頂いたコメントをつけてマガジンを制作、市内公共施設や図書館など約100ヶ所に配布しました。



#### 令和3年度 寄附金を活用した事業

##### ●市街地再開発事業

より魅力的なまちづくりを目的に令和3年春よりJR横手駅東口地区の再生・更新を行っています。令和4年2月には横手駅前郵便局が新局舎になり、3月には一部で飲食店舗がオープンしました。



#### 令和2年度 寄附金を活用した事業

##### ●地域公共交通に関する事業

路線バス運行事業者への支援や、廃止路線の代替交通として実施した乗合タクシー、自家用有償旅客運送、さらにタクシー車両を用いて利用される方の予約に応じ運行するデマンド交通と市中心部を回る循環バスなど、地域の実情に応じたサービスで生活の足の確保を図っています。

